北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第134回本部会議 記録

日 時/令和4年11月29日(火)

 $16:00\sim16:22$

場 所/本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長(小玉副知事)】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第134回本部会議を開催します。 まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧願います。まず、スライド1です。主な指標の状況について、昨日、11月28日時点で、新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が1を下回っておりますものの、人口10万対では、札幌市1,126.9人、札幌市を除く地域で1,057.1人、全道で1,083.5人と、いずれの地域も高い水準で推移しております。また、病床使用率は札幌市が58.8%、札幌市を除く地域が53.5%、全道で55.2%と、いずれの地域も引き続き50%を超え増加傾向が続いております。

続いて、スライド2です。各圏域の状況ですが、新規感染者数の先週比が、多くの圏域で1を下回っておりますものの、いずれも高い水準で推移しておりますほか、病床使用率は多くの圏域で増加傾向が続き、特に道北圏、十勝圏で高い水準となっており、釧路・根室圏域では過去最高の状況でございます。

続いて、スライド3、総評1です。全国の状況です。全国では、新規感染者数の増加傾向が続き、ほぼ全ての地域で先週比が1を上回っている中、本道は、引き続き、10万人当たりの新規感染者数が1,000人を上回り、全国最多となっておりまして、他県においても、東北地方を中心に1,000人近い水準となってきております。

医療提供体制です。病床使用率は、増減をしながら増加傾向が続き、入院患者数は、今月26日には、過去最多を更新しており、札幌市も同様の傾向にありますほか、地域では、道北圏、十勝圏が高い水準で、重症病床使用率も増加しておりまして、13.8%となっております。

感染状況です。新規感染者数は、国の専門家が、北海道での増加は頭打ちの傾向もみられると指摘しておりまして、今月12日以降、1,000人を超える状況が続いておりますものの、先週比は24日以降、5日連続で1を下回って推移しており、年代別では、30代以下の割合が減少し、約5割となっているほか、その他の年代の割合が増加し、60代以上が2割となっております。

次に、スライド4、総評2、新レベル分類への対応ですが、このパートは詳しく説明いた しますので、まずはスライド6「オミクロン株対応の新レベル分類の運用について」をご 覧願います。

まず、新レベル分類ですが、国は、この秋以降、オミクロン株と同程度の変異株による 感染拡大が生じ、保健医療の負荷が高まった場合を想定しまして、医療のひっ迫度に着目 するこれまでのレベル分類の基本的な考え方は維持しながら、オミクロン株に対応した指 標や事象を改訂したところでございます。

次に、道の運用の考え方ですが、レベル分類の枠組や指標・事象は、国に準拠すること

とし、また、レベルの判断については、レベル1、2は病床使用率、レベル3、4は病床使用率と重症病床使用率を指標としながら、保健医療の負荷の状況などといった事象も勘案するなど、総合的に判断することとしております。

続いて、地域を対象とした運用ですけれども、これまでのレベル分類では、原則、全道域で運用しつつ、対策の重要性から札幌市を対象とした運用もしてきており、新レベル分類でも、これまでと同様の運用を行ってまいります。

次に、スライド7をご覧願います。新レベル分類における指標と事象です。各レベルの区分は、外来医療・入院医療ともに負荷の小さいレベル1から、通常医療も含めた外来医療全体がひっ迫し、機能不全状態となるレベル4までの4段階としております。各レベルの指標と事象については、レベル1の指標は、病床使用率が0%から30%、レベル2では、病床使用率が30%から50%、レベル3では、病床使用率、重症病床使用率が50%から80%、レベル4では、病床使用率、重症病床使用率が80%以上とし、また、それぞれのレベルにおいて、保健医療の負荷の状況や社会経済活動の状況、また、感染状況など、様々な事象も位置づけております。

続いて、スライド8をご覧願います。新レベル分類における位置づけですが、ただ今説明いたしました内容が決定された際には、本日から新レベル分類による運用を行ってまいりたいとの考えでございます。また、表のとおり、昨日、28日現在でいきますと、全道の病床使用率は55.2%、重症病床使用率は13.8%という水準にありますことから、新レベル分類の考え方の下、有識者、専門家のご意見も踏まえまして、全道をレベル2としてまいりたいとの考えております。

レベル分類の説明は以上でございますので、スライドを少し戻っていただきまして、スライド4、総評2の丸の三つ目、今後の対策です。現在の状況はレベル2にあるものの、病床使用率は高い水準で、新規感染者数も全国最多が続き、感染レベルは高い状況にありますことから、道民の皆様に、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の速やかな検討などを改めて徹底し、対策を強化いただけるよう、呼びかけを強化して、医療のひっ迫を回避し、社会経済活動をできる限り維持していくよう、取り組んでまいります。

続いて、スライド5、総評3です。保健医療提供体制の確保に向けまして、最大確保病床の更なる充実のため、国の通知を踏まえた病床確保料の取扱いも含め、関係団体や医療機関に働きかけを行い、病床確保の必要性などについて、一定のご理解を示していただいておりますことから、その見直しに係る道の速やかな対応としまして、具体的には、従来どおりの運用を基本とした対応を本日中に決定し、明日には医療機関などに通知を発出するなどして、更なる理解促進を図り、引き続き、病床確保の調整を進めてまいります。

また、外来医療提供体制の強化のため、診療・検査医療機関の指定や診療時間の延長などは、「外来医療体制整備計画案」に関する国との協議終了を待つことなく、必要な取組を進めるほか、今月中に道の「陽性者登録センター」の機能拡充や道の「健康サポートセンター」の体制強化などを進めてまいります。

続いて、新たな経口抗ウイルス薬「ゾコーバ」ですが、当初予定が前倒しされ、今月28日から供給開始となり、道内医療機関等への配送も開始されている中、具体的には、道として当面の登録対象の275カ所の医療機関や薬局に、速やかなセンターへの登録を働きかけ、現時点で登録対象の約6割に当たる157カ所が登録済みであり、早いところでは、すでに薬剤が配置されていることを確認しているところでございます。引き続き、新規感染者数が全国最多の状況なども踏まえ、必要数ができるだけ早期に確保されるよう、国と緊

密に連携を図りますとともに、速やかな処方開始に向け、医療機関等と調整を進めてまいります。

オミクロン株対応2価ワクチンですが、SNSやデジタルサイネージのほか、フリーペーパーなど、多様な媒体を活用する集中的広報を通じ、幅広い層に向け、速やかな接種の検討を呼びかけてまいります。

続いて、スライド9以降について、何点か主要な動向等を補足説明いたします。

スライドを少し飛ばしまして、スライド24をご覧願います。右側の棒グラフのとおり、30代以下の増加傾向が鈍化する一方で、その他の世代が増加傾向にありまして、また、左側の円グラフのとおり、引き続き、30代以下の割合が最も高いものの、その割合が下がってきておりまして、52.0%。一方で、60代以上の割合は、20.2%と増加傾向にございます。

次に、スライド26をご覧願います。ワクチン接種ですが、上段の表、オミクロン株対応2価ワクチンの接種ですが、27日現在、VRSベースで約88万9千人、接種率は17.1%と、全国と同率となっておりますものの、このうち65歳以上は、約33万8千人、接種率は20.2%と、全国を下回っている状況にあります。また、下段の表の、下の枠、小児の接種率ですが、1回目22.2%、2回目21.1%、3回目6.0%となっておりまして、なかなか接種が進まない状況が続いております。

続いて、スライ28をご覧願います。道の接種センターですが、ノババックスは現在、来 月18日までの予約を受付中でございます。全ての日程で空きがある状況になっております。 また、オミクロン株対応の2価ワクチンですが、道民の皆様から高い関心をいただいてお りまして、既に予約枠を満たしております。接種を希望される方は、会場や日程など、お 住まいの市町村にお問い合わせいただくよう周知しております。

その他のスライドについては、本日の説明に関するデータ、あるいは情報でございます ので、後ほど、ご覧いただければと思います。資料1の説明は以上です。

続いて、資料2をご覧願います。資料1「道内の感染状況等」、「オミクロン株対応の新レベル分類の運用」について、専門家や有識者の皆様のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしてございます。

有識者、専門家の皆様からは、「概ね妥当」である旨のご意見をいただいておりまして、その内容をご紹介いたしますと、1-①「新レベル分類の基準については、問題ない。」 1-②「引き続き、基本的な感染防止行動の徹底やワクチン接種の検討を呼びかけていくことは必要。」こうしたご意見が寄せられております。こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長(小玉副知事)】

ただいま説明のありました「オミクロン株対応の新レベル分類の運用について」を決定することとし、あわせて、全道をレベル2とすることといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。それでは、本日より新たなレベル分類に基づく、モニタリングをお願いいたします。

次に札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の 山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明いたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。市内医療機関等から報告されました新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日の時点では22,095人、札幌市の人口10万人当たりに換算いたしますと、1126.9人と依然として高い水準での推移となってございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。市内の入院患者数、黄色い棒グラフでございますが、確保病床数を上限として算出いたしますと、昨日時点では430人となってございます。医療従事者やその家族の感染によるスタッフの不足や通常よりも人手がかかります要介護の高齢者の入院が多数発生しているなど、医療への負荷は厳しいものとなっており、医療機関では大変なご苦労の中、ご尽力をいただいている状況でございます。また、入院受入医療機関によっては、院内での感染の広がりもあり、確保病床以外の病床においても、多くのコロナ患者のご対応をいただいておりますけれども、各医療機関と札幌市保健所が連携しながら、感染の早期収束に向け取り組んでおりまして、市内医療提供体制の維持確保に努めているところでございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。直近1週間の検査件数でございますが、16,804件となっており、陽性率は高い水準が続いております。

なお、陽性率の算出につきましては、北海道との共通の方式により検査件数に抗原キットによる自己検査分等を含めておらず、100%を上回る結果となってございます。

医療への負荷を抑えながら社会経済活動を進めていくためにも、基本的な感染対策の徹底とワクチン接種が重要と考えているところでございます。

以上でございます。

【副本部長 (小玉副知事)】

次に、各部、振興局から、順次発言をお願いいたします。 まず、誘客担当局長お願いします。

【中尾誘客担当長】

お手元の資料4をご覧ください。観光庁は先日、現在実施中の全国旅行支援の対象期間を12月27日までとする考えを示したところでございますが、これに合わせて本日、道としても「HOKKAIDO LOVE!割」の実施期間を同日まで延長することを決定いたしました。また、右下にお示ししたとおり、今回、国は、年明け以降の観光需要喚起策につきましても、今後の感染状況の動向を踏まえつつ、展開していく考えを示したところでございまして、道としても国の動向等を注視してまいります。

なお、2枚目に今回の延長に関して有識者の皆様から伺ったご意見を添付しております すが、いずれも延長に関しての異論はなかったところでございます。

以上でございます。

【副本部長(小玉副知事)】

この他、各部、振興局等からご発言ございませんか。 なければ本部長からお願いします。

【本部長(鈴木知事)】

本日の道内の新規感染者数は、9,702人となりました。今週先週比では11月24日以降、本日を含めますと6日連続で、先週比1を下回って推移しているという状況にあります。国の専門家は、北海道での増加は頭打ちの傾向もみられると指摘していることから、こうした動きを、引き続き、モニタリングしていく必要があります。また、全道の病床使用率については、55.2%と増減をしながら増加しているところです。重症病床使用率についても、13.8%と、増加傾向が継続しています。

先週25日、政府対策本部において、国の基本的対処方針に「オミクロン株対応の新レベル分類」が位置づけられ、正式に決定されました。これまで国の考え方を確認しながら、道の対応について整理を進めてまいりましたが、本日、有識者の皆様や市町村の方々にご意見を伺った上で、新たなレベル分類の運用と現在のレベル判断について決定しました。現在の全道の病床使用率は55.2%であります。50%までとされるレベル2の目安を超えているものの、重症病床使用率は13.8%であります。レベル3の目安に至らないことから、全道をレベル2として決定したところであります。現在の病床の状況、そして依然として全国最多の新規感染者数という高い感染レベルにあることを踏まえますと、道民の皆様には、感染防止行動の徹底やワクチン接種の速やかな検討などについて、改めて、ご理解とご協力をお願いしていかなければなりません。各本部員、地方本部員には、現在の状況への警戒感を高めた上で、今後とも、医療のひっ迫を回避し、社会経済活動をできる限り維持していくよう、改めて、道民の皆様に基本的な感染防止行動の徹底と対策の強化について、呼びかけを強化するようお願いいたします。

こうした状況の中、保健医療提供体制を確保していくことは何よりも重要になります。これまで、最大確保病床の更なる充実を図るため、関係団体や医療機関に働きかけを行い、病床確保の必要性などについて、一定のご理解をいただいてまいりましたが、病床確保の動きの具体化に向けては、課題となっておりました病床確保料の見直しへの対応が重要となります。このため、従来どおりの運用を基本とする道の対応について、本日中に決定し、その上で明日、医療機関などに通知を発出いたします。こうした考えをしっかりとお伝えしながら、引き続き、調整を進めるようお願いいたします。

病床の確保とともに外来医療の体制強化も重要になります。季節性インフルエンザとの同時流行に対応する外来医療体制整備計画案は、国と協議を進めている状況にありますが、道としては、12月1日から、まずは「陽性者登録センター」、「健康サポートセンター」及び「健康相談センター」の増員を図るなど、体制を強化してまいります。また、国との協議終了を待つことなく、新たな診療検査医療機関の指定、診療時間の延長など、体制整備を働きかけるようお願いいたします。

また、新たな経口抗ウイルス薬であります「ゾコーバ」についてでありますが、昨日、28日から供給が開始されました。道内では、登録可能な医療機関、薬局、275ヶ所のうち、157ヶ所が登録済みとなっているところであります。配送も既に開始され、順次、配置されている状況にあります。全国最多となっている本道の新規感染者数の状況を踏まえ、必要数ができるだけ早期に確保されるよう、引き続き、国と緊密に連携を図るとともに、速やかな処方開始に向け、医療機関などとの調整を進めるようお願いいたします。

ワクチンの接種についてでありますが、オミクロン株対応ワクチンの接種については、 11月、12月が接種のピークとなることから、SNSやデジタルサイネージなど、多様な媒体 を活用する集中的広報を通じて、速やかな接種の検討を、引き続き、呼びかけるようお願 いいたします。

最後に、「HOKKAIDO LOVE!割」についてであります。現在の感染状況を踏まえますと、事業者の方々と利用者の皆様の双方による感染防止対策を、これまで以上に徹底していかなければなりません。その上で、実施期間については、12月27日利用分まで延長することとし、本日から、事業者の準備が整い次第、予約・販売を開始いたします。また、年明け以降の観光需要喚起策については、国の動向や今後の感染状況等を注視してまいります。関連する情報を収集するなど、対応に努めるようお願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長 (小玉副知事)】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。 以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部第134回本部会議を終了いたします。

(了)